

各出局説明資料

※この資料は、平成26年度当初予算編成における各出局の検討段階の資料です。

南海トラフ巨大地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 基本方針

○中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生し、それに伴う交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。
 一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
 ○そのため、集落の孤立の可能性をリアルに想定し、「交通」「通信」の確保対策に取り組む。

2. 対策のスケジュール

	～H24年度	H25年度	H26年度～										
孤立の可能性のある集落の把握	○内閣府の孤立可能性集落調査では、957地域の孤立を想定	○基礎調査の実施 (H25.10月～11月) ・市町村において、平成23年度高知県集落調査で使用されたデータをもとに再整理を行い、県内全集落の孤立の可能性について検討を実施。 ・孤立の可能性のある集落をブロック化し、ブロックごとに「交通」及び「通信」確保について検討することとする。 ○基礎調査の結果 (H26以降の計画) ・ハリ：20市町村で77箇所 ・通信：17市町村で322台	○ブロックごとの孤立集落対策の検討 ・ブロックの拠点となる集落までの移動、通信手段の検討。										
対策の状況	ハリ	24市町村で56箇所 (内集落活動センター5箇所)	○計画状況 (H26以降は検討中市町村除く) <table border="1"> <tr> <td>～H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27～</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>56</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>61</td> <td>142</td> </tr> </table>	～H24	H25	H26	H27～	計	56	10	15	61	142
	～H24	H25	H26	H27～	計								
56	10	15	61	142									
通信	孤立対策や役場と支所との多重的な通信体制等を目的として ・衛星携帯電話 22市町村で109台 ・無線機 29市町村で833台	○実施状況 ・7市町村で10箇所を予定 (5市町村5箇所で事業実施中) ○実施状況 ・衛星携帯電話：7市町村で25台 ・無線機：6市町村で152台	○計画状況 (H26以降は検討中市町村除く) <table border="1"> <tr> <td>～H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27～</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>942</td> <td>177</td> <td>104</td> <td>218</td> <td>1441</td> </tr> </table>	～H24	H25	H26	H27～	計	942	177	104	218	1441
～H24	H25	H26	H27～	計									
942	177	104	218	1441									
県による支援制度	ハリ	緊急用ハリコプター離着陸整備事業費補助金 (補助率：2/3)											
	通信	みんなで備える防災総合補助金 (補助率：1/2)											
			 H27年度まで										
			地域防災対策総合補助金 (補助率：1/2)										

集落の孤立を未然に防ぐための対策の推進

○集落との連絡が速やかに行えるよう、自主防災組織の活動活性化を進め、集落内の防災力の向上に努める。

○孤立の可能性のある集落に対し、緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話、無線などの施設、設備の整備を進める。

【集落相互の日常的な交流や協力体制、ヘリコプターの離着陸の適地などを踏まえ、複数の集落でブロックを構成し拠点を定め、外部との輸送連絡手段の確保はもちろん、ブロック内でも同様の取り組みを進める。】

① 孤立の恐れのある集落の把握

○道路の状況や通信手段の確保状況から孤立が予想される集落について事前の把握を行う。

基礎調査 (H25実施)

② 拠点集落の決定

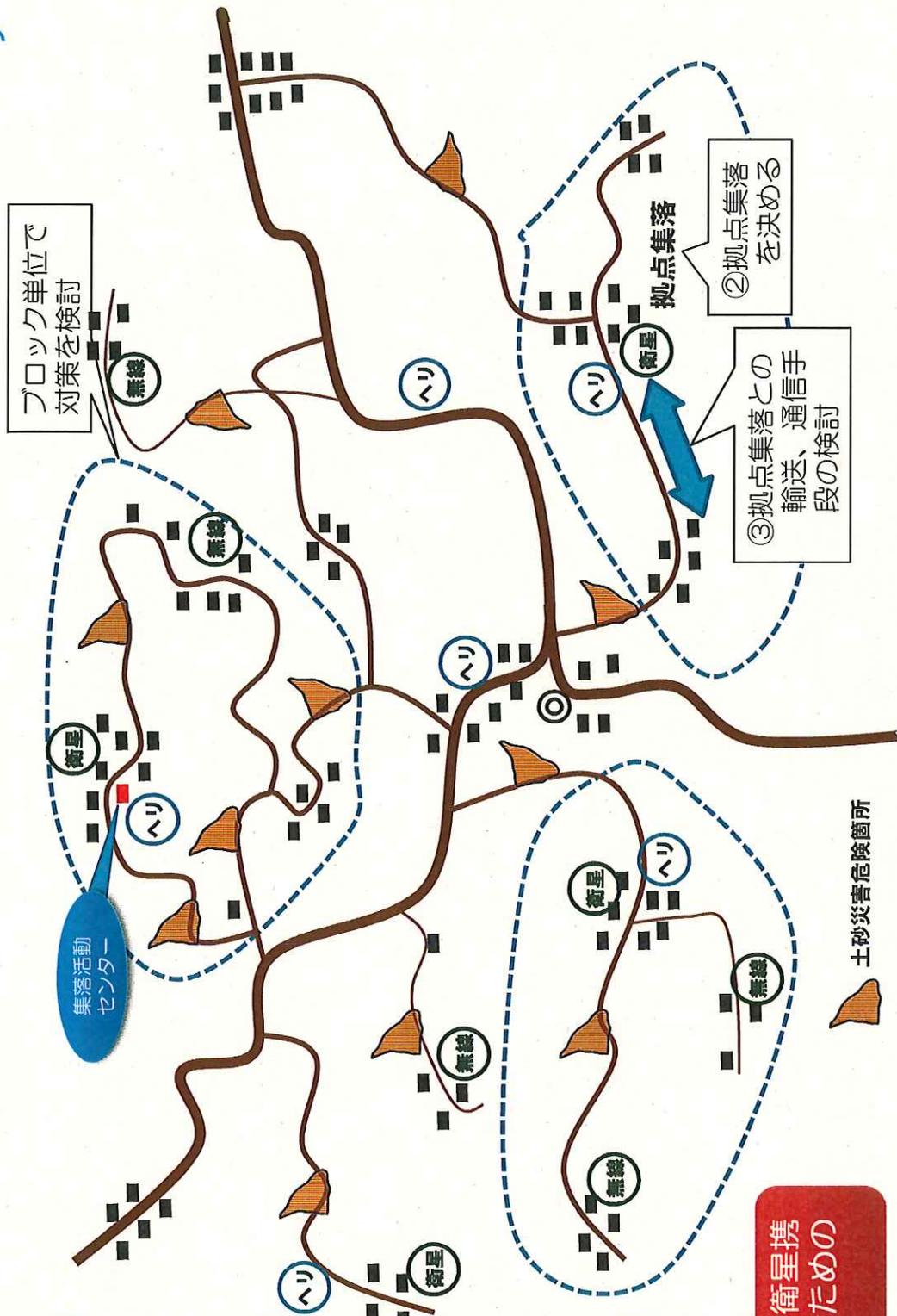
○住家の点在状況や、道路、土砂災害の危険区域の状況などを踏まえ、災害時の拠点となる集落を決定し、拠点集落が備えるべき施設、設備の計画を行う。

※拠点集落とは

災害時において、交通、通信の手段を確保し、役場との連絡や物資の受け入れの拠点となる集落。

③ 拠点集落との交通・連絡手段の検討

○拠点集落までの輸送、連絡手段についての検討を行う。



緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話、無線など、孤立を防ぐための施設、設備の整備の推進

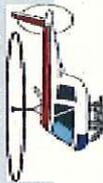
平成26年度中山間対策関連予算のポイント

健康政策部

中山間地域における現状・課題

医療分野

- ・都市部と中山間地域の医療提供体制の格差
- ・専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ・広い県土と過疎化の進行により45か所(H21)の無医地区が存在



保健分野

- ・高齢化が進んでおり、健康でいきいきと暮らせるための取組が必要

衛生分野

- ・特産品づくり・販売において、食品衛生管理に係る制度についての指導・助言が必要

課題解決のための取組

医療の確保

- ◆ドクターヘリ運航事業 248,970千円
救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減、地域医療格差是正のため、ドクターヘリ基地病院に対する補助等を行う。
- ◆へき地診療所運営費補助金 23,580千円
へき地における医療確保のため、市町村が直営で運営するへき地診療所の運営赤字に対して補助を行う。
- ◆へき地医療施設設備整備費補助金 59,262千円
へき地における医療の確保と充実を図るため、へき地診療所、へき地医療拠点病院の医療機器や巡回診療車等の設備整備事業に対して補助を行う。
- ◆無医地区巡回診療事業費補助金 1,920千円
無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業に対して補助を行う。



健康づくりの推進

- ◆健康支援・医薬連携推進拠点（高知家健康づくり支援薬局）整備及び担い手養成事業 7,293千円
薬局を総合的な健康情報拠点「高知家健康づくり支援薬局」に認定し、地域の薬剤師による健康に関する専門的な支援・相談等を推進するとともに、残薬ゼロ作戦を展開する。
薬剤師が集落活動センターで正しい薬の使い方などの研修会を開催する。



- ◆健康づくり団体育成支援事業費補助金 1,500千円
地域の健康づくり団体による特定健診、がん検診の受診勧奨を促進するために市町村が実施する、団体の組織づくりや受診促進のためのイベントの開催などの事業に補助する。



集落活動センターでの健康づくり活動等への支援

- ◆国民健康保険調整交付金（国保健指導事業）
国民健康保険被保険者を対象として市町村が実施する、特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談等の取組を支援する。
- ◆後期高齢者医療調整交付金（長寿健康増進事業）
後期高齢者医療被保険者を対象として、長寿・健康増進のために市町村が実施する健康相談や体操教室などの取組を支援する。
- ◆中山間訪問看護提供体制強化事業費補助金 6,000千円
訪問看護ステーションが近くにない地域でも安心して在宅療養が選択できるよう、中山間地域等において訪問看護の提供体制を整備する事業に対して補助する。
- ◆ビジネスの推進（衛生管理）
- ◆食品関連施設衛生管理高度化支援事業 2,365千円
食品衛生管理認証制度等を推進することにより指導・助言を行う。また、HACCP手法に精通した人材の充実を図るとともに、現地に機器を用いた指導を行う。



集落活動センターを活用して、健康づくりを進めることができます！！

健康づくり

健康づくりに関する研修会の開催

(メニュー例) ・栄養、食生活 ・運動
・歯 ・たばこ など

＜健康増進研修会＞



後期高齢者や国保被保険者を対象にした健康づくりの取り組み
(メニュー例)

・健康相談 ・健康づくり講演会
・体操教室 ・栄養教室 など
＜後期高齢者医療調整交付金＞
＜国民健康保険調整交付金＞

市町村



集落活動センターと健康づくり団体の協働による健康づくりの取り組み

＜健康づくり団体育成支援事業費補助金＞

市町村

特定健診受診促進

特定健診等の受診勧奨

＜国民健康保険調整交付金＞

市町村



集落活動センター

地区住民

がん検診受診促進

集落活動センターから
検診会場への送迎



利便性の向上

集落活動センターでの
がん検診の実施(セット化の推進)

市町村

受診勧奨

集落活動センターも
関わった検診受診勧奨

市町村

＜がん検診受診促進事業費補助金＞



市町村

健診会場としての活用

問合せ先

県

〇〇福祉保健所 TEL 123-45-6789

市町村

お近くの市町村保健福祉担当課へ

※その他、食品衛生管理に係る認定制度や食品衛生法、旅館業法についてのアドバイスも行っています。

背景

- **地域の支え合いの弱まり**
以前は自然にあった近所の交流や、地域の活動が衰退し、地域の支え合いの機能が弱まっている
- **地域における生活課題の深刻化・広がり**
人口減少や高齢化が進む中、独居世帯や高齢者のみの世帯が増加し、地域では孤立を要因とする様々な生活課題が広がっている（移動手段や買い物、孤立死、ひきこもり等）
- **中山間地域での介護サービス確保の確保**
多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪く、介護サービスが十分提供されていない

主な取り組み

- **「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」の推進**
 - ・地域福祉の基盤づくりを、地域の支え合いの再構築に着眼につなげていくため、
 - ①住民同士が「つながり、地域コミュニティの活動を活性化
 - ②地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築
 - を、官民一体となって展開
 - ・「あったかふれあいセンター」を27市町村、36ヶ所、162サテライトで展開
(平成25年10月末現在)
 - ・福祉研修センターで、地域を支援する専門職の資質向上研修を実施
- **中山間地域介護サービス確保対策**
 - ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、事業所から遠方などの条件不利地域で介護サービスを提供する事業者への支援
- **福祉・介護人材の確保対策**
 - ・東部、西部、中山間地域での就職面接（相談）会の開催など
 - ・中山間地域の市町村のホームヘルパー養成研修を支援

地域福祉アクションプランの実行により、地域の課題に対応



平成26年度の取り組み

- **地域の防災対策との一体的な取組**
 - ◆ 市町村の個別計画 (災害時避難行動要支援者ごとに作成する避難支援計画) 作成の取組を支援
 - ◆ 災害時における要配慮者対策と日頃の見守りを一体的に取り組み、安全・安心な地域づくりを目指す <H26年度末の目標 > 18市町村で、個別計画の策定体制が構築されている (H27年度に全市町村での策定体制の構築を目指す)
- **アクションプランの実践活動を支援**
 - ◆ 平成25年度中に全ての市町村で計画策定
 - ◆ 市町村社会福祉協議会職員や、あったかふれあいセンター職員が地域の活動を、きめ細かく支援 <H26年度末の目標 >
 - ◆ 見守りネットワークが立ち上がった地域が、各市町村1地域以上ある (平成25年10月末現在：25市町村 ⇒ 平成26年度末：34市町村)

中山間地域における超高速ブロードバンド整備への支援

シェアオフィス

現状

県内3町で、誘致活動が進んでいる。

市町村	本山町	土佐町	四万十町
名称	シェアオフィスもとやま	シェアオフィス相川	シェアオフィス161
利用可能な通信基盤	光ファイバー	光ファイバー	光ファイバー

課題

更なる誘致の拡大に障害となる未整備地域への対応

取り組み

未整備地域での速やかな整備への支援

集落活動センター

現状

ホームページやフェイスブックを活用した活動状況等の情報発信は行っているが、超高速ブロードバンドを活用した取り組みには至っていない。

平成24年度		平成25年度	
開所月	地区名	開所月	地区名
H24.6	本山町汗見川	H25.4	安田町中山
H24.7	土佐町石原	H25.4	香南市西川
H24.12	仁淀川町長者	H25.5	四万十市大宮
H25.1	橋原町初瀬	H25.9	佐川町尾川
H25.1	橋原町松原	H25.9	安芸市東川
H25.3	黒潮町北郷	計画中	三原村
		計画中	橋原町四万川
			光ファイバー

課題

利活用の促進

取り組み

住民や市町村のニーズを把握しながら、利活用の検討を行う。

拠点整備

県 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金

平成26年度予算要求額：15,000千円

中山間地域における集落の維持、再生に向けた取り組みを進めていくための基盤として、市町村が実施する集落活動センターやシェアオフィスへの超高速ブロードバンド整備を支援する。

- 補助先：市町村 ●補助率：1/2以内

市町村負担

整備費用に対する支援→過疎債（ハード事業）の対象
後年度負担（維持管理費）に対する支援→過疎債（ソフト事業）の対象

国 光の道整備事業（情報通信利用環境整備促進交付金）

教育・福祉等の分野における公共アプリケーションの導入を前提とした超高速ブロードバンド整備を支援する。

- 補助先：市町村 ●補助率：1/3以内

県 情報通信基盤整備事業費補助金

過疎地域などの条件不利地域において、市町村が地域住民の生活向上などを図るために実施する光ファイバーなどのブロードバンド整備を支援する。

- 補助先：市町村
- 補助率：1/20以内（県補助金相当額を起債償還のための基金に積み立てることが条件）

市町村負担

整備費用に対する支援→過疎債（ハード事業）の対象
後年度負担（維持管理費）に対する支援→過疎債（ソフト事業）の対象

情報政策課

中山間地域対策課及び新産業推進課と連携し、情報収集や超高速ブロードバンドを使った取り組みへのアドバイス、補助制度の広報を行う。

地域情報化事業導入検討会

産学官のメンバーが連携して超高速ブロードバンド利活用の支援を行う。

利活用支援

平成26年度中山間対策取組概要

県民生活・
男女共同参画課

◆中山間地域において、消費者被害をはじめ、犯罪や交通事故の被害に遭わずに、安全で安心して暮らして続けられるよう、市町村など関係機関と連携しながら、啓発等に取り組み

社会の状況

消費者被害では

- **高齢化の進展**
高齢になると、様々な身体能力の低下や判断力の衰えにより、消費者トラブルに巻き込まれるリスクが高まると考えられる。
- **高齢者の相談件数の増加**
消費生活センターに寄せられる相談のうち、契約当事者の約3人に1人は60歳以上であり、全体の占める割合は、年々高くなっている。
- **高齢者のトラブルは、周りの人からの相談が多い。**

防犯では

- **犯罪に巻き込まれやすい環境**
地域とのつながりの薄い住民が増加し、悪徳商法や振り込め詐欺など、自分の身を守るための情報や周囲の見守りが得られにくい。

交通安全では

- **高齢者の交通事故が急増**
高齢者の交通事故割合が増加しており、特に死亡事故は近年5割を超える状況
【参考】H24の交通事故状況
(括弧内は高齢者数と全体に対する割合)
件数 3,276件(1,209件、36.9%)
負傷者 3,657人(819人、22.4%)
死者 53人(34人、64.2%)

中山間で安全で安心して暮らし続けていくために

平成26年度の取組

地域見守り活動支援 1,315千円

- ◆ 消費生活センターなどが集落活動センター等で行う消費生活や防犯に関する出前講座の開催
- ◆ 司法書士の協力による出張無料法律相談会の開催
- ◆ 県立消費生活センターから消費者被害に関する情報を適宜提供

市町村支援 22,560千円

- ◆ 消費相談窓口の強化や、住民啓発に取り組む市町村への補助金
- ◆ 消費生活センター職員による窓口訪問及び専門家による相談対応助言

安全安心まちづくり活動の推進 2,951千円

- ◆ 広報啓発の実施
(安全安心まちづくりニュースの発行、ラジオ広報など)
- ◆ 地域の防犯活動団体への支援
(啓発物品の提供、高校などでの団体の結成と活性化の促進)



くらしのサポートー養成 321千円

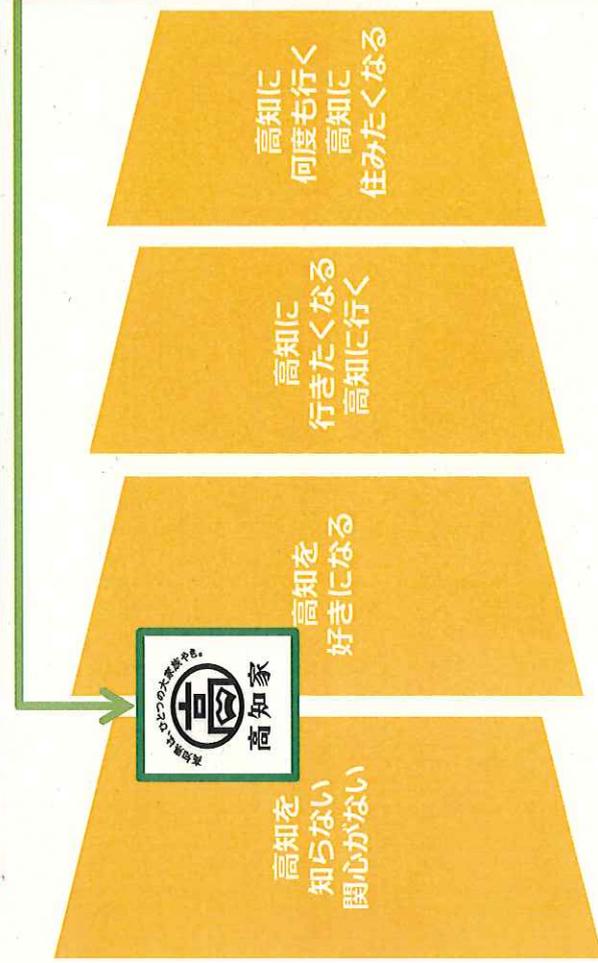
- ◆ 地域の実情に応じた啓発や被害の早期発見のために地域で活動できる人材を育成
(主な活動内容)
・ 身近な消費者トラブルの早期発見
・ 消費生活センターや市町村への情報提供
・ 地域住民への情報提供
・ 出前講座等への協力

高齢者の交通事故対策の推進 486千円

- ◆ 高齢者を交通事故から守る広報、キャンペーンの推進
(高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)など)
- ◆ 高齢者の自宅への訪問活動(高齢者1万人訪問活動など)
- ◆ 「高齢ドライバーによる常時ライト点灯運動」の推進



1 「高知家」プロモーション1年目の取り組み



目標 「高知家」ウェブサイト70万PV達成 (11/20現在76.2万PV) ~ 高知をまず知ってもらう、好きになってもらう ~



1



2

- 特設サイト構築
- コンセプトコピー・ビデオ制作、記者発表 (高知)
- 電車内貼広告
 - ・ 東京・大阪モノレール (1カ月)
 - ・ JR大阪快速 (1カ月)、名鉄ドア横 (2週間)
- ポスター制作 ○ グッズ制作 (ピンバッジ、表札)

＜「高知家」県民運動を醸成＞

- 記者発表 (高知)
- 県民430名以上が参加した「高知家の唄」制作
- PRイベント (高知)
- 「高知家の唄」楽譜を県内全小中高등학교へ配布
- DVDの貸出

2 「高知家」プロモーション1年目の成果

<p>＜特設サイト＞ 県のサイトPV記録の約2倍 (過去最大)</p>	<p>高知家特設サイト 113,964PV (6/4) (サイトオープン日のみ)</p>
<p>＜高知で暮らすアクセス数＞ 昨年同期の約3倍</p>	<p>高知で暮らすサイト 178,770PV <6/4~11/20> (昨年同期67,713PV)</p>
<p>＜県内での波及効果＞ 予定の25倍を配布</p>	<p>高知家ピンバッジ 当初制作2,000個 約50,000個配布 (11月末)</p>
<p>＜移住関心度＞ サイトオープン月が過去最高</p>	<p>「高知で暮らし隊」登録者 2013年6月 87人 移住相談件数 同133件</p>

「高知家」タイアップ企画



四国銀行



高知銀行



KAGOME

投資の約10倍の広告換算効果




- 各種メディアへの露出 (6月末までの約1カ月間)
- 「高知家」 予算約3,300万円
- 広告費に換算すると **約3億1,200万円** の露出価値を獲得

「高知家」プロモーション 2年目に向けて/② 今後の戦略展開

3 「高知家」プロモーションの検証（「高知家イメージ調査※」より）

- 愛着度・好感度 63.6%
(長野67.3%、広島56.5%、香川59.3%、熊本61.2%)
- 観光意向度 58.6% (全国第13位)
(長野57.8%、広島48.4%、香川51.0%、熊本56.5%)
- 移住意向度 18.2%
(長野23.9%、広島12.7%、香川14.5%、熊本15.1%)

さらに5年以内に高知にきたことがある方は

愛着度・好感度 **84.9%**

観光意向度 (=観光リピート率) **75.4%**

移住意向度 **32.5%**

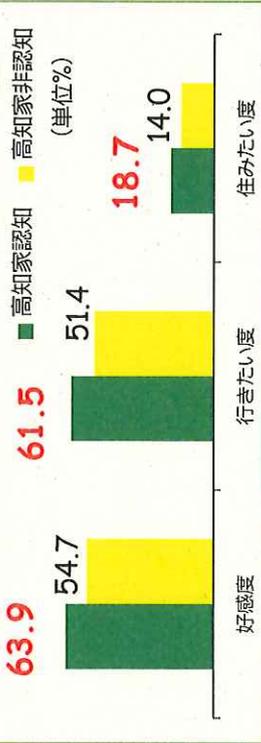
高知家認知度 **21.9%**

- 5人に一人が高知家を認知
- 直近一年間で高知県への興味を上昇した方は20%
(熊本21%、香川16%、長野16%、広島15%)

高い「高知家」の認知度

「高知家」を認知した方は全てにポイントが高く、観光経験者で「高知家」を認知した人はさらに高い

高知県観光経験なし



5年以内高知観光経験者



4 「高知家」プロモーションの今後の方向性

- ポイント
- ① 高い潜在能力を持つ高知県。高知県にあればさらにその良さを実感。
 - ② 「高知家」の認知度は非常に高く好印象。「高知家」を知ることが高知県に対するイメージがさらに向上。
 - ③ 「高知にきたことがある」かつ「『高知家』を知る」と高知県に対するイメージが大幅に向上 (54.7% → 92.0%)



「高知家」を知れば、高知県を好きになる、行きたくなくなる、住みたくなくなる。

- ① 「高知家」プロモーションは一層の投資効果が期待できる
- ② 「高知家」プロモーションは具体的な成果に結び付く

＜「高知家」プロモーションを継続・強化＞

- ① 「高知家」の認知度をさらに上げ、行きたくなくなる人を増やす
- ② 「高知家」統一キャンペーンと関係各部のセールス施策を組み合わせ、観光客増・移住者増・県産品の販売拡大という具体的な成果に直結させる。

※首都圏・関西圏エリア居住者「高知家イメージ調査」結果 (2013/10) (n=5000) 【ベンチマーク県/長野県、広島県、香川県、熊本県】 (20代~60代の男女を対象にインターネットで調査)

「高知家」プロモーション2年目に向けて／③ 今後の具体的な取り組み

産業振興推進部

5 取り組みの目標



プロモーションのH26・H27の業務遂行目標

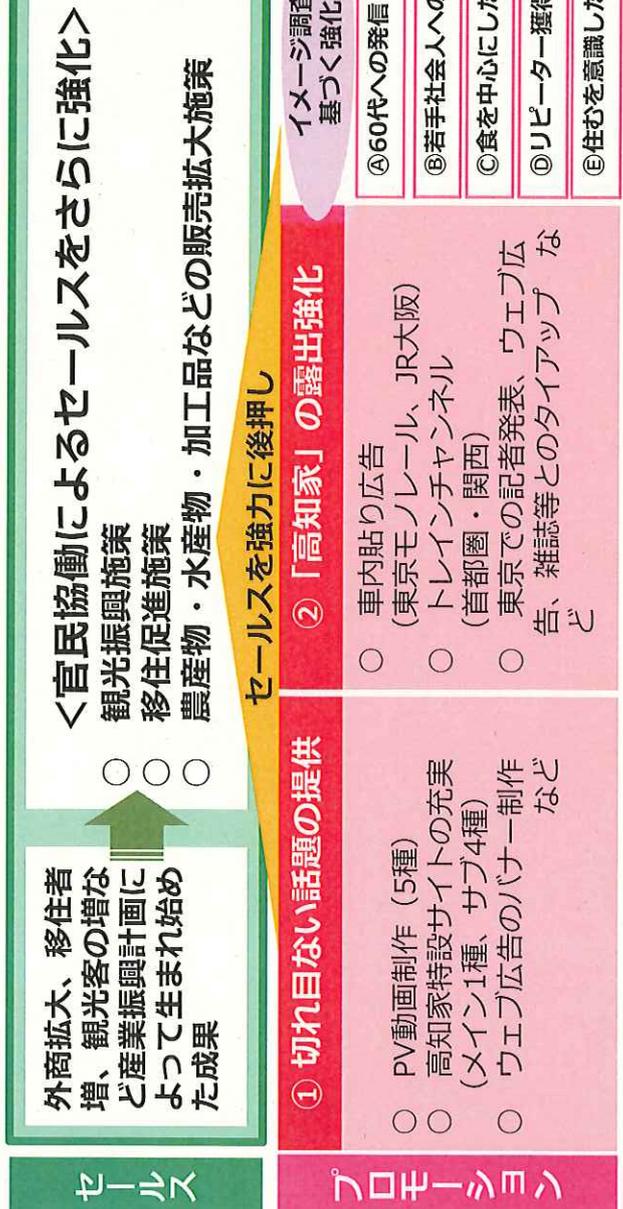
	H25	H26	H27
高知家の認知度	22%	25%	30%
愛着度・好感度	63%		
行きたい度	58%		
住みたい度	18%		

認知度の向上に合わせてそれぞれUP
認知度の向上に合わせてそれぞれUP

定期的（年2回）にイメージ調査を実施し、それぞれの指標の到達度を確認しながら投下施策を見直し、業務遂行目標を達成

6 平成26年度の事業展開 / H26当初 97,491千円 (H25.12月補正の債務負担行為89,100千円の現年化を含む)

高知県が好きになる、県産品を買いたい、高知県に行きたい、住みたい人を増やし、「買う」「来る」「住む」行動につなげる



外商拡大、移住者増、観光客の増など産業振興計画によって生まれ始めた成果

＜官民協働によるセールスをさらに強化＞
観光振興施策
移住促進施策
農産物・水産物・加工品などの販売拡大施策

- ① 切れ目ない話題の提供
- PV動画制作 (5種)
 - 高知家特設サイトの充実 (メイン1種、サブ4種)
 - ウェブ広告のバナー制作など

- ② 「高知家」の露出強化
- 車内貼り広告 (東京モノレール、JR大阪)
 - トレーニングチャンネル (首都圏・関西)
 - 東京での記者発表、ウェブ広告、雑誌等とのタイアップ など

- イメージ調査に基づく強化点
- ④ 60代への発信
 - ⑥ 若手社会人への発信
 - ⑦ 食を中心にした発信
 - ⑩ リピーター獲得
 - ⑪ 住むを意識した発信



外商推進本部を中心に「高知家」プロモーションと各セールス施策をより強力で統一・連動させて展開

具体的な成果に直結

H27の成果 達成を加速化

- 観光客 400万人以上
- 移住 500組以上
- 食料品製造業出荷額等 800億円以上

飛躍への挑戦! 高知県産業振興計画

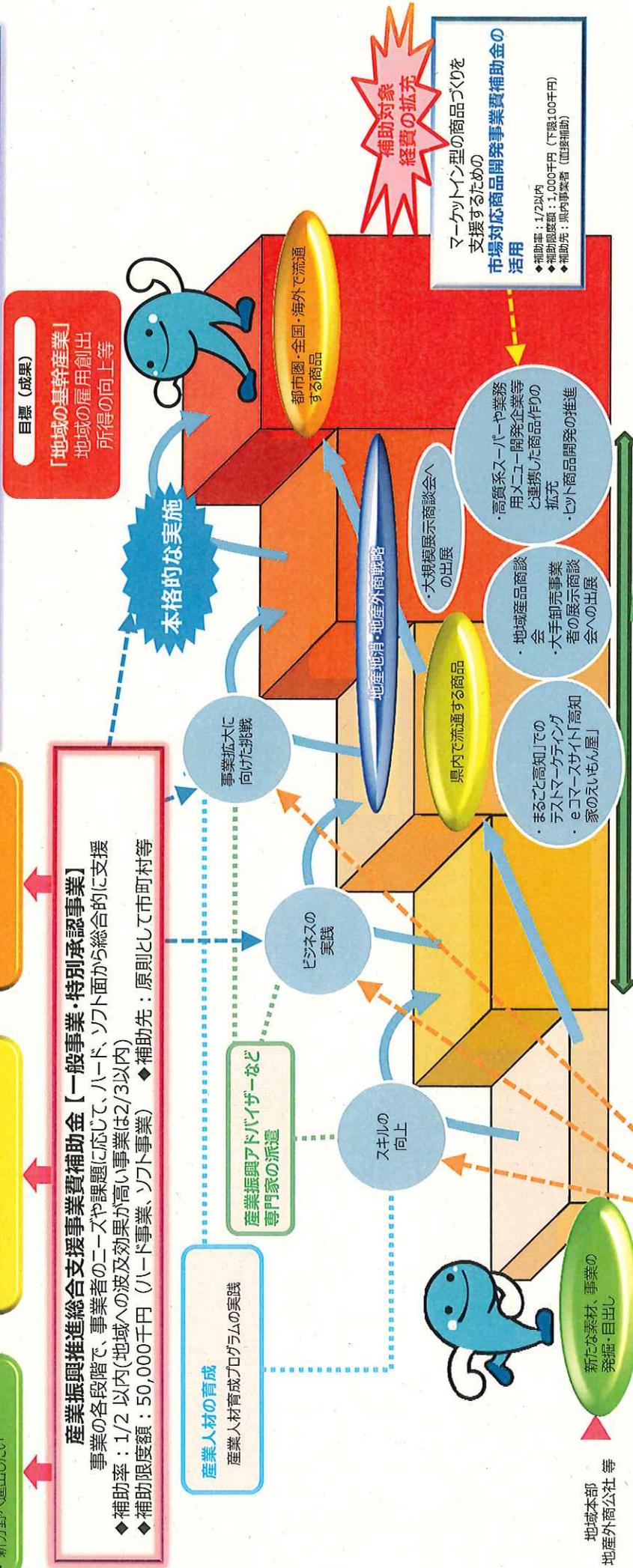
高知家統一キャンペーンの展開

高知県の産業振興を推進するための主な支援制度

《産振補助金の仕組み》
 ○市町村の間接補助、地域アクションプランへの位置づけ
 市町村の産業政策との整合をとって事業を進めるためには市町村のコンセンサスが必要
 ○外部審査会
 事業の意義、効果、継続性、コンプライアンスをチェック、事業を成功に導くために必要な助言



産業振興推進総合支援事業費補助金【一般事業・特別承認事業】
 事業の各段階で、事業者のニーズや課題に応じて、ハード、ソフト面から総合的に支援
 ◆補助率：1/2 以内(地域への波及効果が高い事業は2/3以内)
 ◆補助限度額：50,000千円 (ハード事業、ソフト事業) ◆補助先：原則として市町村等



産業振興推進総合支援事業費補助金【ステップアップ事業】
 ○地域アクションプランへの位置づけを目指すために、地域産業人材育成事業等を受講し、スキルを身に
 つけた事業者の取組を支援
 ○地域アクションプランに位置付けられた取組又はこれに準ずる取組であって、事業等の立ち上げ段階や試
 行段階にある取組を支援
 ◆補助率：1/2 以内 ◆補助限度額：2,000千円 (ソフト事業)
 ◆補助先：事業実施主体への直接補助も可

販路開拓の見直し

【高知県産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金】
 ○ふるさと雇用再生特別基金事業終了による激変緩和措置として、地域アクションプランなど
 の芽が出始めた事業の継続を支援する。
 ◆補助率：1/3以内 ◆補助先：市町村等 (市町村、一部事務組合)
 ◆補助対象事業：平成23年度にふるさと雇用再生特別基金事業を活用している産業
 振興関連(産業振興、観光、農林漁業)分野の事業
 ◆補助期間：平成24年度から平成26年度まで

H26年度 土佐まるごとビジネスアカデミーについて



土佐MBAについて

【目的】本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

【対象者】①地域産業リーダー（地域産業の実践者） ②地域産業のコordinator（地域産業のコーディネーター） ③起業希望者 ④経営リーダー ⑤技術者リーダー ⑥一般従業者（営業、経理、技術員等） ⑦第一次産業等の担い手等、産業に関わる全ての方

見積額: 62,746千円 (H26 ~ 27 債務負担行為)

受講者数: H24年度 延べ1,672人

H25年度 延べ1,555人 (10/31現在)

<課題と解決策>

- ☆さらなる受講生の掘り起こし
 - ⇒ 学びのきっかけづくり(人材の掘り起こし)の促進
 - ⇒ 遠隔地で受講できる仕組みの強化
- ☆受講生のフォローアップ体制の強化、十分な広報の実施と受講申込期間の確保
 - ⇒ 土佐MBA相談員の配置
 - ⇒ 委託契約の早期化、複数年化 (債務負担行為)

改善・バージョンアップ!

学びのきっかけづくり
(人材の掘り起こし)の促進
⇒ **入門編の強化**

学びを重ねていく仕組みづくり
⇒ ガイダンス→入門編→基礎編と、連動する科目の整備とスケジュール設定

社内外コミュニケーションの活性化
⇒ コミュニケーションスキル向上の科目を新設

バージョンアップ!

女性の活躍を促進するためのコースの新設
⇒ 入門編に「女性のためのビジネス入門」、基礎編に「女性創業塾」を新設 (いずれも仮称)

遠隔地で受講できる仕組みの強化
⇒ インターネットライブ配信を入門編からトップレベル
チャーター及び基礎編に拡大
(注) 受講申込者のみ視聴可(パスワード設定)。講師の了解が得られたものに限る。

土佐MBA相談員の配置

⇒ 受講に関する相談を年中受付、また、受講生にアプローチして他の科目の受講や基礎編、応用・実践編などへのステップアップを促す。

H26年度	コース	内容・回数等
事前面談	受講者のニーズやレベルに応じた受講が可能となるよう希望者に実施(年2回)	
	トップレベルチャーター	県内外で活躍する企業経営者による講義
ガイダンス・入門編	①ガイダンス(2時間)	
	②商品開発入門(2時間) ③マーケティング入門(2時間) ④プレゼンテーション入門(2時間) ⑤経営戦略入門(2時間) ⑥財務会計入門(2時間) ⑦貿易入門(2時間)	
基礎編	⑧コミュニケーションスキル入門(2時間) ⑨ソーシャルメディア活用入門(2時間) ⑩ビジネス図書館を活かす(2時間) ⑪女性のためのビジネス入門(2時間)	
	①商品企画(15コマ) ②経営・マーケティング戦略(15コマ) ③財務戦略(15コマ) ④事例研究(5コマ) ⑤貿易実務(3コマ) ⑥出前講座(随時) ⑦女性創業塾(仮称、3回)	
応用・実践編	①経営判断力養成(土佐経営塾・12回) ②新商品開発(目指せ！弥太郎 商人塾・3日×6回) ③農工商連携ビジネス(3日×6回) ④6次産業化(農業創造セミナー・1泊2日×3回) ⑤経営革新塾、販路開拓塾(4時間×4回等) ⑥起業家養成・創業塾(6時間×4回)	
	専門知識・技術	土佐フードビジネスクリエーター人材創出(土佐FBC) 食品生産管理高度化講座/研修(随時) 各産業分野の専門知識、技術(OJT含む)
フォローアップ	専門家派遣、ステップアップ補助金、商談会等を通じたフォローアップ(随時)	

H25年度	コース	内容・回数等
事前面談	受講者のニーズやレベルに応じた受講が可能となるよう希望者に実施(年2回)	
	トップレベルチャーター	県内外で活躍する企業経営者による講義
ガイダンス・入門編	①ガイダンス(2時間) ②商品開発入門(2時間) ③マーケティング入門(2時間) ④プレゼンテーション入門(2時間) ⑤ソーシャルメディア活用入門(2時間) ⑥ビジネス図書館を活かす(2時間)	
	基礎編	①商品企画(15コマ) ②経営・マーケティング戦略(15コマ) ③財務戦略(15コマ) ④事例研究(15コマ) ⑤貿易実務(年4回) ⑥出前講座(随時)
応用・実践編	①経営判断力養成(土佐経営塾・12回) ②新商品開発(目指せ！弥太郎 商人塾・3日×6回) ③農工商連携ビジネス(3日×6回) ④6次産業化(農業創造セミナー・1泊2日×3回) ⑤経営革新塾、販路開拓塾(4時間×4回等) ⑥起業家養成・創業塾(6時間×4回)	
	専門知識・技術	土佐フードビジネスクリエーター人材創出(土佐FBC) 食品生産管理高度化講座/研修(随時) 各産業分野の専門知識、技術(OJT含む)
フォローアップ	専門家派遣、ステップアップ補助金、商談会等を通じたフォローアップ(随時)	

eコマース高知家のえいもん屋「運営による中山間等の事業者への(外商)支援」

(県産品電子商取引システム運営等委託料2,787千円)

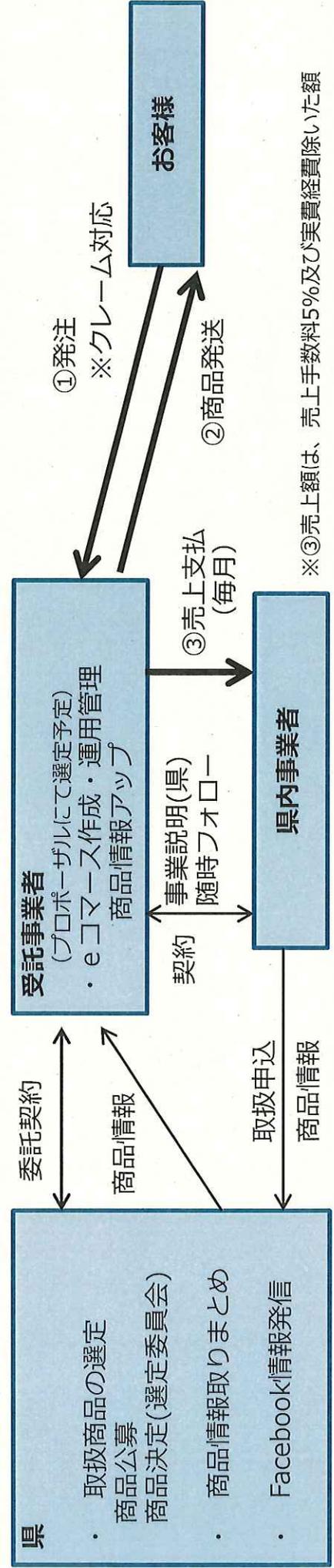
- ① eコマースの仕組みを県が用意し、地域の商品の販売拡大を支援
 - ・地域アクションプランや集落活動センターなど中山間地域等で生まれる商品等の販売拡大を支援
- ② 県内事業者の負担を軽減し、参加しやすいシステム
 - ・売上手数料の5% (※送料や代引き・クレジット等の手数料実費は除く)
 - ・小ロットでの取扱可 (※無理な生産、在庫は求めない)
 - ・ネット通販など未経験の事業者へのきめ細かなフォロー
- ③ Facebook「高知うまいもの情報室」の活用による情報発信及び情報の拡散



今後の課題

- ・サイトの強力なPR (他サイトとの区別化を含む)
Facebookをはじめ情報発信ツールのさらなる活用により掲載商品の応募増！
売上増！へ
- ・県内事業者のスキルアップ
適正な食品表示・衛生管理など、外商を行っていくうえで必要な基本をしっかり学んでいただく

- ◆ H25.10.1オープン
- ◆ H26年度の取扱商品 (目標) 最低100商品
月毎に10アイテムずつ商品数を増加 (商品の入替有)
H25年度: 7事業者 13商品を掲載 25.11.1現在
3月末までに最低60商品を掲載予定
- ◆ 費用 (県負担) + 県内事業者負担 (売上の5%)
H26年度 2,787千円



〈背景〉人口の減少や高齢化が進む中で、地域を支える担い手の確保が喫緊の課題となっている

地域を支える人材の確保

求める人材の顕在化やターゲットに狙いを定めた情報発信、受け入れについての支援を行うことで、地域を支える人材の確保を促進する

○地域の求める人材の確保についての支援

- ・地域の求める人材の顕在化
- ・積極的な情報発信とマッチングの実施

○高知ふるさと応援隊募集支援

- ・東京・大阪での合同説明会の開催
- ・「幸せ移住パッケージシステム」、メルマガ、facebook等での情報発信

- 高知ふるさと応援隊の受け入れと定住の支援
- ・移住促進事業費補助金による住宅改修支援
- ・移住・交流コンシエルジュによるフォローアップ



移住者支援施設の整備と利用の促進

シェアオフィスや、新規就業研修施設を整備し、利用者を呼び込むことで、地域の担い手の確保を促進する

○シェアオフィスや新規就業研修施設の整備促進

- ・移住促進事業費補助金による施設の整備
- シェアオフィスや新規就業研修施設の利用促進
- ・ホームページや都市部での相談会等、市町村や団体、庁内担当部署と連携した利用者の募集



移住者向け住宅の確保

中山間地域では、移住者向けの住宅が少ない。その理由として、次のような項目が挙げられている

- ①見知らぬ移住者に家を貸すのは不安
- ②修繕が必要であるが、そこまでして貸せない
- ③空き家の中に荷物がある

これらの課題を解消し、移住者向け住宅を確保することで、中山間地域への移住を促進する

○市町村による空き家の中間保有を支援し、所有者の不安を解消する

- ・市町村が空き家を所有者から借り上げて、修繕を行い、移住者に貸す方法により、所有者が貸しやすい環境を整える

○NPO等によるお試し滞在住宅等の整備促進

- ・NPO等の民間団体がお試し滞在住宅等を整備を行うハード事業を新たに支援対象とする

○空き家内の荷物整理

- ・空き家内の荷物の整理・処分についても支援対象とする

○空き家調査の促進

- ・市町村やNPO等による空き家調査を支援



移住を促進することにより地域と経済の活性化につなげる

平成26年度 中山間対策の取り組みのポイント【中山間地域対策課】

中山間地域において、誰もが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを目指して「生活を守る」「産業をつくる」の2つを政策の柱に、全庁をあげて中山間対策の抜本強化に取り組む。

現 状

3つの政策の柱と施策

企画調整

- ◆ 中山間総合対策本部の総合的な調整
- ◆ 地域振興立法5法による振興策の推進

<H25関連予算額(当初)>
 ・中山間対策総合調整費(7,498千円)
 ・中山間地域活性化アドバイザー事業(2,061千円)

集落支援

- ◆ 集落活動センターの仕組みづくりの推進
- ◆ 高知ふるさと応援隊の導入支援
- ◆ その他の集落支援の推進

<H25関連予算額(当初)>
 ・集落活動センター推進事業費補助金(155,000千円)
 ・事務費等(5,674千円)
 (アドバイザー派遣、集落活動センター研修費等)

生活支援

- ◆ 安心して暮らせるための生活基盤づくりの推進
- ◆ 民間との協働による地域の支え合いの仕組みづくりの推進

<H25関連予算額(当初)>
 ・中山間地域生活支援総合補助金(315,840千円)
 ・結プロジェクト推進事業費(3,126千円)
 ・事務費等(1,968千円)

強化や見直しのポイント

- 中山間総合対策本部を中心とした実効ある取り組みの更なる推進
- 国の地域振興関連法の新たな動きへの対応

- 集落活動センターの取り組みの強化に向けた支援体制の充実
- 高知ふるさと応援隊の導入促進

- 市町村が取り組む生活基盤づくりに対するきめ細やかな支援
- 生活用水確保のための仕組みづくりの推進

来年度の方向性と予算

- ◆ 中山間総合対策本部の総合的な調整(重点テーマの設置、国等への提言)
- ◆ 地域振興立法5法による振興策の推進(過疎法、半島振興法、山村振興法の改正、見直しに向けた対応)

<H26関連予算見積額>
 ・中山間対策総合調整費(8,274千円)
 ・中山間地域活性化アドバイザー事業(2,061千円)

- ◆ 集落活動センターの取り組みの強化充実と県内各地への更なる広がり促進
- ◆ 高知ふるさと応援隊導入に向けた地域のニーズの掘り起こしと活動、定住に向けた支援
- ◆ その他の集落支援の推進

<H26関連予算見積額>
 ・集落活動センター推進事業費補助金(238,000千円)
 ・事務費等(5,749千円)
 (アドバイザー派遣、集落活動センター研修費等)

- ◆ 地域の実情に応じた生活基盤づくりの充実、強化(生活用水、生活物資、移動手段の確保)
- ◆ 生活用水施設の整備促進のための新たな仕組みづくりの推進(安価で維持管理の容易な施設の試作品の製作等)
- ◆ 民間との協働による地域の支え合いの仕組みづくりの更なる推進

<H26関連予算見積額>
 ・中山間地域生活支援総合補助金(308,000千円)
 ・結プロジェクト推進事業費(2,929千円)
 ・高知県版生活用水モデル開発事業費(5,305千円)
 ・事務費等(1,765千円)

新規

バランスのとれた対策を普及啓発し、野生鳥獣に強い集落づくりを支援、人材の育成や狩猟者の確保、獣肉の活用など、総合的な被害対策を推進する

防除

鳥獣被害防止総合対策交付金

- ◆防護柵設置への定額支援など(国費)

シカ被害特別対策事業費補助金

- ◆シカ用防護柵設置へのきめ細やかな支援



・適切な管理



・効果的な設置

鳥獣被害対策市町村支援総合交付金

- ◆被害防止計画に基づく市町村の総合対策を支援
 - ・市町村が単独で実施する防護柵の設置や捕獲報償金等に対する総合支援



環境整備

鳥獣被害対策専門員配置事業

- ◆総合的な鳥獣被害対策の窓口として集落を支援



鳥獣被害対策地域リーダー育成事業

- ◆正しい被害対策を指導できる人材の育成



野生鳥獣に強い集落づくり事業

- ◆重点集落を設定し地域ごみの対策を支援



捕獲

拡充 狩猟者新規獲得育成事業

- ◆狩猟免許や銃の取得経費を支援し、有言捕獲の抱い手確保を推進
- ◆わな名人による技術マニュアルの作成
- ◆狩猟フォーラムの開催



集落ぐるみ捕獲推進事業

- ①くくりわなの配布
 - ◆被害集落にくくりわなを配布し、わなによる集落ぐるみの捕獲を推進
- ②捕獲技術講習会
 - ◆集落に配布するわなのかけ方講習会
 - ◆わな名人による技術指導



新 サル捕獲事業

- ◆遠隔装置を使った新たな手法によるサルの捕獲を行い地域での対策を推進



新 三嶺シカ捕獲事業

- ◆関係機関が連携協力し、自衛隊の支援を得ながら、三嶺で新たなシカの捕獲に取り組む



シカ個体数調整事業

- ◆狩猟期の報償金制度でシカの捕獲強化を継続



シカ肉等活用推進事業

- ◆ジビエ料理コンテスト等
- ◆解体処理施設高度化支援



バランスのとれた総合対策の推進

野生鳥獣に強い集落づくりの推進

地域資源の有効活用



鳥獣被害とみんなで戦う元気な集落

成功事例を県内に波及

中山間地の暮らしや生活をしっかりと守る

中山間地域等シエアオフィス推進事業の新規・拡充について

商工労働部
新産業推進課

現状

- ◆シエアオフィスの設置
3箇所（本山町・土佐町・四万十町）
- ◆ビジネスプランコンテスト
応募者数：8件
⇒ 2次審査合格者（入居予定者）：4件
（内訳：企業3社、個人1件）
- ◆企業誘致
入居決定：1社
入居協議中：2社

課題

- ①入居事業者への支援
 - ・事業計画の熟度が不足しているため専門家によるブラッシュアップが必要。
 - ・個人創業を中心として、経営基盤の弱い事業者向けに事業継続に向けた支援が必要。
- ②新規創業者等の発掘
 - ・移住を伴う個人創業は、「移住」と「起業」という2つの課題の克服が必要であり、想定以上にハードルが高い。
- ③企業誘致の推進とシエアオフィスの特徴づけ
 - ・さらに企業誘致を推進するとともに、誘致企業を核としたシエアオフィスの特長づけにより、「高知の中山間地域へ行く」といった訴求力を向上させる必要がある。
- ④地域雇用の促進
 - ④一1（人材育成）
 - ・誘致企業が地域の人材を雇用しようとしても、企業の求めるスキルを持っていない。
 - ④一2（地域雇用支援制度の充実）
 - ・誘致に係る他県の雇用奨励金が充実しており、本県の優位性をより高める事が必要となっている。

対応

- ◆ターゲットへの的確なアプローチによる入居促進
- ◆市町村と連携し、支援制度の拡充による地域雇用の促進

ポイント

- ◆課題①
・ビジネスプランのブラッシュアップと、事業展開に応じた各種専門家による事業支援の実施

新規

- ◆課題②
・地方での起業に、より本気度の高い方へのターゲットの絞り込みと効果的なアプローチの実施

課題③

- ・ITやデザインなどクリエイティブ系企業の集積を意識した企業誘致活動の実施

新規

- ◆課題④一1
・データ入力やコールセンターなどの基礎的なスキルを身につけるための人材研修を実施し、中山間地域の雇用機会を増やす。

拡充

- ◆課題④一2
・支援制度のうち、企業ニーズと地域雇用を促進したい市町村の意向を踏まえ、雇用奨励金について拡充する。
・シエアオフィス設置市町村だけでなく、近隣市町村を含めた広域での雇用促進に対応する。

経営支援アドバイザー等による支援

- ・専門家の派遣：延べ18回（予定）
- ・他の事業支援施策や産業支援機関等との連携

シエアオフィス広報活動事業委託

- ・読者がターゲットとなる「移住と起業の専門誌」とタイアップし、東京での起業セミナー、意見交換及び本県への視察ツアー等を実施し、本県での起業のきっかけにつなげる。
- ・移住施策との連携強化
- ・起業者の移住をトータルでサポートする。

- ・都市圏のクリエイティブ系企業へのアンケート調査（H25実施）の結果に基づき、企業訪問及び現地への招へいによる誘致活動の強化
- ・IT・デザイン系全国組織の協力による情報発信

特徴的な業種の企業集積
入居企業等との連携した新事業の展開

地域人材の育成

- ・市町村、入居企業と連携した人材育成セミナー（研修）の実施

シエアオフィス利用推進事業費補助金

- ・市町村と連携し雇用奨励金を拡充
＜雇用奨励金＞

- ・1～4人：【現行】常勤30万円/人（県）
→【拡充】30万円+30万円（市町村）/人
 - ・5人目以降：【現行】常勤30万円/人
→【拡充】40万円+40万円（市町村）/人
- ※シエアオフィス設置市町村以外から雇用された場合は、県が負担する（広域での人材確保）。

こうち商業振興支援事業費補助金

商工団体等が行う商業の活性化事業、商業機能の維持及び地域生活者の利便性の確保を図る事業や、商店街の空き店舗への出店を支援し、商業の振興を図る。

こうち商業振興支援事業

商業振興支援事業

- 補助対象者
 - ・商工団体等（商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業協同組合等）
 - ・商店街団体等（まちづくり会社等法人格を持つ団体（商店街振興））
 - ・商業者グループ（商業者を含む4名以上のグループ）

【商業活性化事業】

商業の活性化及び商業機能の維持のために行う事業

補助率 1/2以内
上限額 1,000千円

【商業活性化モデル事業】

商業の活性化のために行う事業であつて、地域のモデルとなり得る事業

補助率 2/3以内
上限額 3,000千円

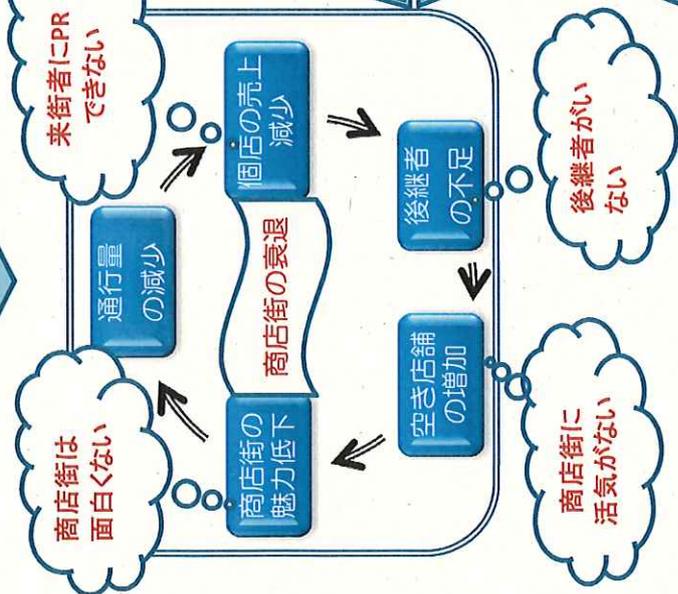
※ただし、補助事業者が商業者グループの場合は、上限額1,000千円

空き店舗対策事業

- 補助対象者
 - ・個人、法人
 - ・商工団体等
- 出店者
 - 補助率 1/2以内
 - 上限額 1,000千円

郊外型商業施設の増加
商店街の核店舗の減少

地域商業への影響

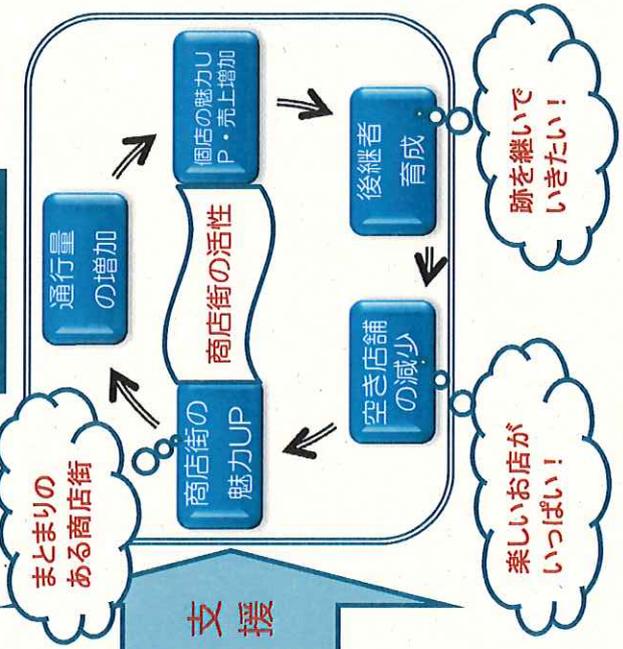


商業振興支援事業

空き店舗対策事業

商業の活性化

商店街が地域のコミュニティの場として、地域住民の需要に応じた取り組みを行うことで、来街者の増加や空き店舗の減少に繋がり商店街の活性化が図られる。



H26年度 観光分野における中山間対策関連事業の取り組み

H25.11
 <観光振興部>

観光資源の発掘と磨きあげを支援

- 1 体験施設等の整備、魅力向上
 - ・体験施設や観光案内板の整備等への補助
- 2 観光ガイドの育成
 - ・研修会への講師派遣、地域別研修会の開催
- 3 体験プログラムづくりと民泊の増加
 - ・観光アドバイザー、地域プロデューサー等の派遣

エージェンツや
 メディアの声を反映

魅力アップした
 観光資源を商品化

効果的な情報発信による誘客促進

- 1 広域単位での旅行エージェントへのプロモーション活動
 - ・土佐の豊穰祭、天日塩体験施設等食や体験プログラム等の売り込み
- 2 首都圏等マスメディア情報発信事業の実施
 - ・テレビ、雑誌等によるパブリシティでの露出拡大

(参考例)

食資源をからめた観光商品の提案



土佐の豊穰祭



天日塩体験施設

地域内での周遊促進策の展開 (広域単位での受入態勢づくり)

- 1 観光コンベンション協会による着地型旅行商品の造成・販売
 - (1) 大手旅行エージェントとタイアップしたオプショナルツアーの実施
 (H25事例) きらり四国仁淀川プラン、仁淀川タクシープラン、土佐牛まるかじり大会
 - (2) 地域資源を活かした着地型旅行商品の造成・販売・実施
 (H25事例) 室戸ジオパーク・スペシャルジオツアー
- 2 旅行エージェントへのプロモーションによる新たな商品の造成
 - ・近隣の旅行会社やバス会社等とタイアップし、地域の食や体験プログラムを活かした日帰りツアーの実施
 (H25参考) 仁淀川地域観光協議会関連：4～9月実績 ツアー86本 参加者計2,273名
 - ・広域単位でのモニターツアーの実施

(H25事例)

室戸ジオパーク・
 スペシャルジオツアー

天然杉の巨木の森で
 大地を感じる旅！
 段の谷サイトの
 ガイド付き軽登山ツアー
 など



(H25事例)

仁淀川日帰りバスツアー

地元ガイドと歩く白壁の
 情緒漂う佐川上町散策、
 老舗大正軒で絶品うな重、
 沈下橋、杉の大杉など



観光商品を
 より効果的に発信

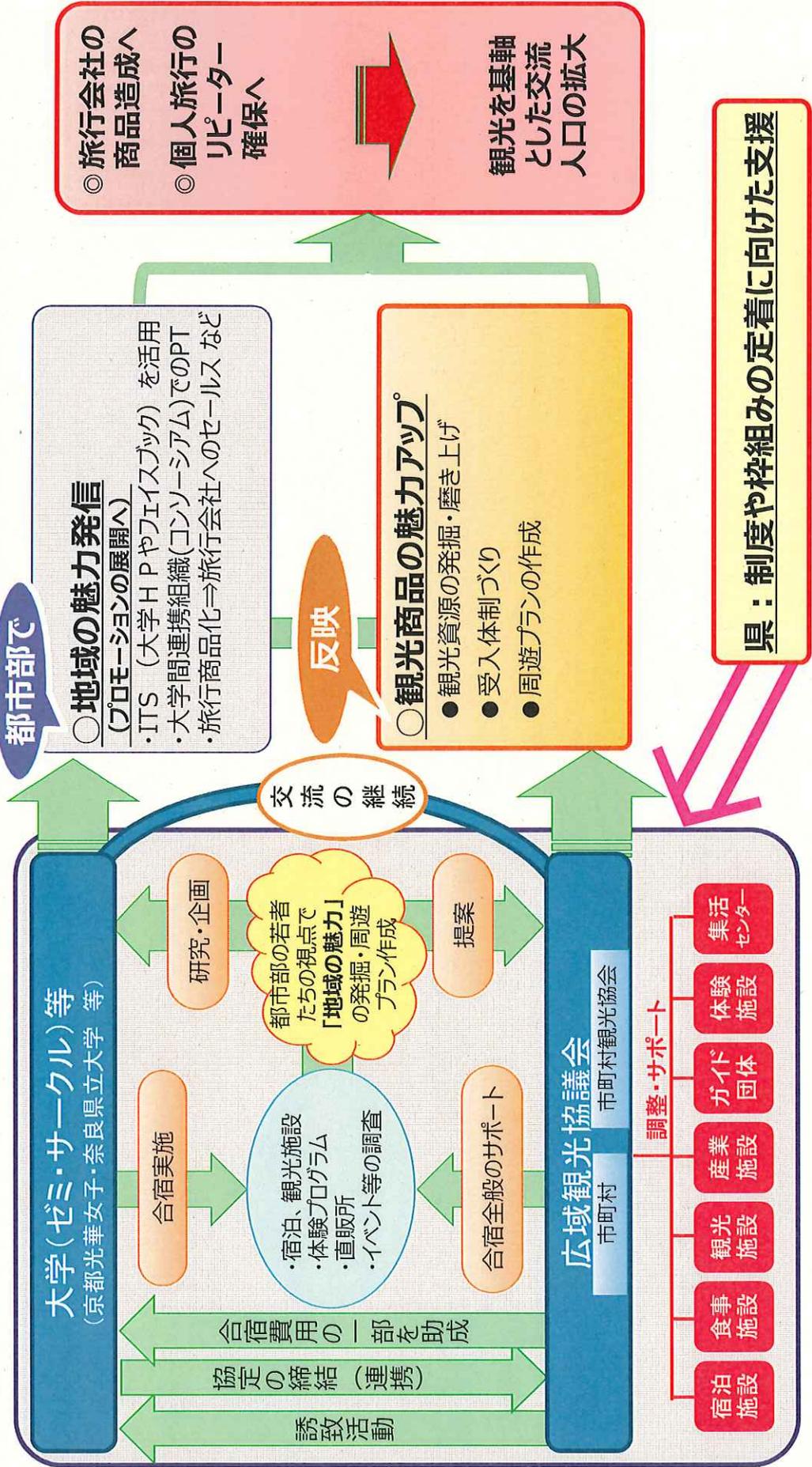
大学ゼミ・サークル等の合宿誘致による観光振興の仕組み (案)

H25.11 地域観光課

別紙

目的

都市部の大学等のゼミやサークル合宿等を誘致し、地域の歴史・文化・食等の魅力に触れていただくことで口コミによる宣伝とリピーターの確保につなげるとともに、新たな観光事業提案や旅行会社へのセールスなどにより、観光交流を中心とした地域の活性化及び産業振興に貢献する。



平成26年度 中山間対策の重点施策（農業振興部）

生産

○安心して就農できる環境づくり

- ◆ 青年就農給付金事業 (633,497千円)
- ◆ 新規就農研修支援事業費補助金 (80,680千円)
- ◆ 新規就農トータルサポート事業 (10,661千円)



○耕作放棄地の解消支援

- ◆ 農地活用推進事業 (19,754千円)

○地域の特色ある農産物や中山間に適した農産物等の生産振興

- ◆ 園芸品等生産・集荷力強化事業 (11,179千円)
- ◆ 伝統作物活用実証事業 (280千円)
- ◆ こうち農業確立総合支援事業 (85,063千円)
- ◆ レンタル畜産施設等整備事業 (50,352千円)

栽培実証ほ7ヶ所に設置

肉用牛5戸、養豚1戸に拡大

○担い手等へ農地集積の推進

- ◆ 農地中間管理事業費 (93,020千円)



集落活動センターの取組支援



出荷・販売

○継続的に出荷できる環境整備

- ◆ 園芸品等生産・集荷力強化事業 (11,179千円) 【再掲】



○魅力的な直販所づくりを支援

- ◆ 農林水産物直販所支援事業 (3,476千円)



○産地と加工業者等の出会いの場を創出

- ◆ 6次産業化推進事業 (18,136千円)

経済的自立への支援等

○地域の農業生産の維持・多面的機能の確保

- ◆ 中山間地域等直接支払事業 (808,852千円)
- ◆ 農地・水保全管理支払事業 (111,062千円)

生産・加工

○事業化に向けたアイデアの検討

- ◆ 農業創造人材育成事業 (6,217千円)
- ◆ 6次産業化推進事業 (18,136千円) 【再掲】



6次産業化サポートセンター運営委託

○新規就農者を戦略的に育成

- ◆ 担い手支援センター整備事業 (495,217千円)
- ◆ 農業大学校研修部門推進事業 (16,952千円)

H26から先進技術研修一部スタート



○集出荷への支援

- ◆ 園芸品等生産・集荷力強化事業 (11,179千円) 【再掲】

○新しい品目の生産

- ◆ レンタルハウス整備事業 (395,461千円)
- ◆ 園芸用ハウス流動化等促進事業 (39,977千円)
- ◆ 農独自品種導入推進事業 (565千円)
- ◆ 企業の経営体育成支援事業 (12,959千円)
- ◆ 集落営農・拠点ビジネス支援事業 (93,522千円)
- ◆ 集落営農普及促進事業 (6,155千円)
- ◆ 園芸品等生産・集荷力強化事業 (11,179千円) 【再掲】
- ◆ 伝統作物活用実証事業 (280千円) 【再掲】

○加工品の開発、ブラッシュアップ

- ◆ 農林水産物直販所支援事業 (3,476千円) 【再掲】
- ◆ 6次産業化推進事業 (18,136千円) 【再掲】

流通・販売

○販売先を見つける

- ◆ こびわりニッチ野菜・果実販路開拓事業 (10,953千円) 【再掲】

○地域での販売拠点を作る、販売拠点の強化

- ◆ 農林水産物直販所支援事業 (3,476千円) 【再掲】

鳥獣被害対策

- 鳥獣被害の防止に向け、鳥獣対策課と連携



東京・大阪に加え高知で展示商談会を開催

- 県内外の事業者とのマッチング
- ◆ 6次産業化推進事業 (18,136千円) 【再掲】
- ◆ こびわりニッチ野菜・果実販路開拓事業 (10,953千円)

農業振興センター職員等による技術指導など

- ◆ 普及指導活動推進事業 (12,761千円)

小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

平成26年度中山間対策関連事業（林業振興・環境部）

～豊かな森林資源を活用した中山間対策の推進～

集落活動センターの推進

課題
相続や不在村化等により「山」と「人」との繋がりが希薄化
集落活動を持続的に行うための財源の確保が必要

対策
森林整備を進めるための地域活動から収入を上げ、経済的自立を図る 等

- 【地元森林組合と連携(受託)】**
- ◆ 森林整備地域活動支援交付金(200,127千円)
- 【生産活動への支援】**
- ◆ 緊急間伐総合支援事業費補助金(84,632千円)
- 【都市との交流支援】**
- ◆ こうち山の日推進事業費補助金(9,613千円)
 - ◆ 協働の森パートナー企業等の受入の支援
※宿泊施設を有する地区
- 【木質バイオマス利用施設整備への支援】**
- ◆ 木質資源利用促進事業費補助金(282,784千円)

【防災活動】

- ◆ 再生可能エネルギー等導入事業費補助金(1,326,941千円)

拡充

- 【参考】森林・山村多面的機能発揮対策事業**
(林野庁 → 公益社団法人 高知県森と緑の会) H25～
- ・里山林の保全管理
 - ・森林資源を活用する活動
 - ・森林施業技術の向上に向けた研修活動
 - ・森林所有者や境界の明確化等の林地情報整備等の取り組みを支援



地域の山番活動

- ①境界・災害等の見回り
- ②国土調査等の境界確定の調整等
- ③歩道の草刈り

鳥獣被害対策

課題
シカ等の食害により森林資源を更新する意欲の低下

健全な森づくり
①シカによる森林被害の防除

対策
再造林と一体的なシカ被害対策を行い森林資源の再生を図る

【シカ被害対策への支援】

- ◆ 森林資源再生支援事業(28,380千円)



移住・定住促進

課題
林業の担い手の確保

対策
就業に向けた研修、林業事務所等による指導により移住・定住への促進を図る



特用林産物等の生産振興

- ①シキミ・サカキ放置林(栽培地)の管理
- ②特用林産物の収獲受託
- ③木工品等の生産

課題
地域産品の商品力の向上、消費者に認知される販売方法

対策
地域の小さなビジネス(林業)を他産業と連携して大きくし、地産地消・外商を進める

【商品開発、生産活動等への支援】

- ◆ 林業普及指導事業(林業事務所等の支援)

【生産・加工施設整備への支援】

- ◆ 地域林業総合支援事業費補助金(10,350千円)
- ◆ 林業・木材産業改善資金(資金調達)(100,000千円)

林業者等の定住サポート

- ①高知ふるさと応援隊の定住サポート
- ②林業者等の定住サポート

【就業支援】

- ◆ 副業型林家育成支援事業(1,511千円)
- ◆ 特用林産業新規就業者支援事業(10,200千円)
- ◆ 林業・木材産業改善資金(資金調達)(100,000千円)
- ◆ 林業労働力確保支援センター事業(74,210千円)
- ◆ 林業普及指導事業(林業事務所等の支援)

【県外への情報発信】
高知県U・タウン就職相談会の活用によるPR

中山間地域での所得の向上や雇用創出を目指し、地域の活性化につなげる

平成26年度 中山間対策重点テーマ等の関連予算(水産振興部)

集落活動センターの支援

★観光・交流の促進

- 滞在型・体験型観光推進事業 (788千円)
 - ・漁村での滞在型・体験型観光メニューの磨き上げや、新たなメニュー作りを支援
 - ・HP「漁村感動体験!!タラッタ!うち」による効果的な情報発信

○河川利用中山間地域活性化事業 (875千円)

- ・冬季のアマゴ釣りの解禁による漁場の周年利用を可能とすること等中山間地域の交流人口の拡大を推進



小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

★漁業就業者の確保と経営体の強化

- 漁業就業者確保対策事業 (43,138千円)
 - ・就業希望者に対する短期の漁業研修や、漁業者としての自立に必要な技術習得のための研修を支援
 - ・新規就業者等への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協を支援

○養殖生産者グループ促進事業 (24,796千円)

- ・品質向上等に取り組み生産者グループへの新規参入を支援

○沿岸漁業経営体法人化支援事業 (666千円)

- ・沿岸漁業経営体の法人化による企業経営への転換を支援

New ★カツオ水揚げ拠点の整備

- 活餌安定確保対策事業 (5,322千円)
 - ・カツオ一本釣り漁業用活餌の県内での安定確保を図るため、使用する魚種や確保手段の多様化を検討
- カツオ水揚げ促進対策協議会 (854千円)
 - ・県内でのカツオ水揚げを促進するため、水揚げ誘致へ向けた課題を抽出しハード・ソフト両面からの対策を検討

★連携型加工体制の構築

- 水産加工業連携促進事業 (6,684千円)
 - ・水産加工品の多様な需要への対応や工場稼働率の向上を目的に、事業者が連携して推進する取組を支援
- 水産物地域加工育成支援事業 (208千円)
 - ・漁村で活動する地域加工グループ等が持続的な経営を行うことができるよう指導・助言

中山間地域における資源・環境の保全

★漁業・漁村の多面的機能の維持・増大

New ○水産多面的機能発揮対策事業 (8,763千円)

- ・藻場の回復等による水産資源の維持増加、河川等の環境保全、環境学習など、漁村が持つ多面的機能の発揮に資する取組を支援

★内水面漁業資源の維持・再生

○アユ

- ・内水面漁業資源保全事業(カワウ・外来魚など食害生物の駆除を支援) (20,499千円)
- ・土佐佐賀産天然アユ回復のための新たな保護増殖手法の開発 (4,160千円)
- ・人工種苗「土佐のアユ」による資源添加技術の確立と地場産品への利用促進 (1,040千円)

○ウナギ

- ・内水面漁業資源保全事業(再掲)(ウナギ種苗の放流を実施) (20,499千円)
- ・ウナギ生息状況等緊急調査事業 (1,450千円)
- ・親ウナギ保護促進事業 (1,512千円)



中山間の安全・安心の確保に直結するインフラ整備

土木部

・道路防災対策 (橋梁の耐震補強や落石対策などの道路の防災対策事業)	6,781百万円[4,240百万円(+2,541百万円)]
・1.5車線の道路整備事業 (県内96箇所において、地域の実情に応じた道路を整備)	3,057百万円[4,529百万円(△1,472百万円)]
・地域の安全安心推進事業 (地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)	1,600百万円[1,600百万円(増減なし)]
・通学路の交通安全対策 (通学路の緊急合同点検で要対策箇所位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)	862百万円[1,331百万円(△469百万円)]
・せいかつのみち整備事業 (地域に密着した道路の小規模改良事業)	400百万円[400百万円(増減なし)]

集落活動サポート

- 新 地震対策空き家活用促進事業 75,000千円
- 住宅耐震診断・改修設計・改修事業 401,500千円
- コンクリートブロック塀耐震対策事業 25,000千円
- 老朽住宅除却事業 40,000千円
- 草刈り等共同作業 611,515千円
- ・道路維持管理委託 19,640千円
- ・川支えあい事業

販売拠点の強化

- 道の駅防災拠点化事業 62,827千円
- ・道の駅の防災拠点化

平成26年度中山間対策のポイント

教育委員会

□教育分野では、以下の3つの柱で中山間対策を推進します。

地域の人材育成

中山間地域小規模・複式教育研究指定事業

小中学校課 H26見積 2,038千円 (H25当初 1,951千円)

- 小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。
 - ・指定地域(教育事務所単位で指定)の「複式教育研究推進校」及び「複式教育研究協力校」において、教育計画の改善や授業研究等を実施
 - ・推進校への教員1名配置、複式教育スーパーバイザーの派遣等を実施
- NEW** 児童用学習のガイドブックや指導の手引等、リーフレットにより成果の普及を図る

教育の質の向上



県立高等学校再編振興計画 (H26から10年間) の推進 (25年度中に策定)

高等学校課

- 【県立高等学校再編振興検討委員会の報告 (H25.2)】
- 過疎化が著しく近隣に他の高校がない地域の高校について配慮が必要
 - 小規模校であっても集団生活を通して人間的な成長を図るために必要な生徒教を確保し、教育課程や学校行事、部活動等の選択幅の確保に努める
 - 地域社会や産業とつながる高等学校教育
 - ・地元企業でのインターンシップや地域活動・行事への参加など、体験的な学習を通して地域や産業に関わり人間的な成長と人材の育成を進める

農林業インターンシップ (仕事を知らう事業)

高等学校課

H26見積 3,752千円
(H25当初 3,951千円)

- 農林業の体験を通して、学習意欲の高揚や基本的な農業技術を習得するとともに、将来の農林業の担い手としての資質を育む。

連携型中高一貫教育の推進

高等学校課 H26見積 509千円 (H25当初 509千円)

- 中・高が連携し、お互いの教員の授業交流を通じた、体系的学力向上、体験学習および地域の活性化に向けた課題解決学習の取組を支援する。

青少年教育施設振興事業

生涯学習課

H26見積 4,993千円 (H25当初 4,847千円)

- 野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。

地域資源の活用



移住・定住へのサポート

教職員・福利課

- 空き教職員住宅の目的外使用許可
市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用を許可する。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

生涯学習課

- 地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。また、子どもや学校への支援活動を通じて、地域住民の生きがいづくりや、地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上を図る。

○学校支援地域本部事業 H26見積 27,285千円 (H25当初 26,734千円)

○放課後子どもプラン推進事業 H26見積 440,119千円 (H25当初 380,363千円)

- ・地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。
 - ・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。
- NEW** 新たに、国庫補助対象外となる小規模児童クラブへの助成を行う。



中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

